

平成28年度 ルール改正点・修正点について

1 6人制改正点・修正点

本競技規則は、2014年10月31日、11月1日にイタリア・サルディーニャ島のキャリアで開催されたFIVB総会において一部改正され、2015年2月5日に再度改正されたものである。

本書は、この改正を踏まえて編集するとともに、2016年度版は新たにケースブックを掲載し、ルールの取り扱いについての周知を図るためにルールブックを一新した。

以下が本年度の主な修正点である。

●改正点

- 1 第1図 ドクター、セラピストの位置を追加した。
- 2 4.1.1 ※コーチングスタッフ：監督1人、アシスタントコーチ最大2人
※医療スタッフ：チームセラピストとドクター各1人
- 3 第9図 注：イエローカードは罰則の適用ではない。罰則については以下に示す。を追記した。
- 4 第11図 主審と副審の公式ハンドシグナル
通常 of 責務においてシグナルを示す場合と特別な状況においてシグナルを示す場合を[F], [S]と[F], [S]で表記した。
- 5 付録(1) 国内の大会に適用される特別競技規則
付則の9 選手のジャージの番号の高さは、小学生・中学生には次の規格でも認める。
胸部 最小限 10cm 背部 最小限 15cm
- 6 付録(2) 小学生バレーボール競技規則
競技の特性
本競技規則は、6人制バレーボール国際競技規則に準拠するが、リベロ(規則19)は適用しない。また、次のような特性を持っている。
第4条 3 レシービングチームがラリーに勝ち、サービス権を得た場合は、サービス順に従い、サービスを行う。
付則1 特に5月から10月までの間に開催する大会では、を削除した。
付則2 袖のないユニフォームは選手の安全性を考慮し禁止とする。(新規)
- 7 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

2 9人制改正点・修正点

本年度は、チームの活性化を図るため、選手交代の回数を『4回』から『6回』に改め、同じ中断中に連続して選手交代の要求をすることはできないこと、先発選手が交代してコートを離れた場合自らの交代選手とだけ交代してコートに戻ることができることなど、選手交代に関する規定を整備しました。また、プレーの継続性を鑑み『アンテナ外側のネットに触れても相手チームの選手のプレーを妨害しない限り反則としない』こととしました。

また選手交代の手続を改めたこと等により公式記録用紙を改め、試合終了後にチームキャプテンのサインを採録すること等公式記録記入法の見直しを行いました。

さらに競技規則の正しい運用と理解を深めていただくために、付録に『ケースブック』を加えました。

● 主な改・修正点は、次のとおりです。

第1 選手交代に関する改・修正点

1 第13条（選手交代）の正規の選手交代（第1項）について、

(1) 「選手交代は1セットにつき6回まで要求することができる。ただし、同じ中断中に連続して要求することはできない。同じチームによる2つの別々の選手交代の間には、ラリーの終了がなければならない。」に改めた。(第13条第1項3)

(2) 「先発選手は、1セットにつき1回だけ交代してコートを離れることができる。また1セットにつき1回だけ自らの交代選手と交代してコートに戻ることができる。」に改めた。

(第13条第1項6)

(3) 「交代選手は、1セットにつき1回だけ先発選手と交代して試合に出ることができる。交代選手は、試合の再開後、1つのラリーがあった後でなければ、再び交代してチームベンチに戻ることにはできない。交代選手がチームベンチに戻る場合は、自らが交代した先発選手とだけ代わることができる。」に改めた。(第13条第1項7)

2 第14条（試合中断の不当な要求と処置）について、不当な要求（第1項）に「同じ中断中の2回目の選手交代の要求（インプレー中の選手が負傷または病気の場合を除く。）」を加えた。

(第14条第1項(3))

3 第26条（試合の遅延）について、試合の遅延の種類（第1項）の「訂正できない誤った選手交代の要求をすること」を「不法な選手交代（第13条第4項）の要求をすること」に改めた。

(第26条第1項(3))

4 第30条（副審）について、試合中の責務として、選手交代があったとき主審に報告し、また要求したチームの監督に通告するその回数を、「5回目、6回目」に改めた。

(第30条第2項2(2))

第2 その他の改・修正点

1 第20条（ネット付近でのプレー）について、タッチネット（第3項）を「インプレー中、選手がネットおよびアンテナに触れたときは、タッチネットの反則とする。ただし、アンテナ外側のネット、およびボールをプレーする一連の動作中でないときに触れても相手チームの選手のプレーを妨害しない限り反則としない。」に改めた。(第20条第3項1)

2 特別競技規則に、第4条第1項（チームの構成）1関係として「日本スポーツマスターズバレーボール競技においては、チームは9人の選手および6人以内の交代選手で構成する。」を加えた。

(付則の6)

3 付則の番号の繰り下げ、表番号の繰り上げ等規定を整備した。

第3 公式記録記入法について、次のように改めた。

- 1 トスの後について、「最初にサービスを行うチームの記号(㊟)とレシーブを行うチームの記号(㊠)に×を付ける。」に改めた。(第1, 2②, 関連第1, 4(5))
- 2 選手交代があった場合について,
 - (1)「交代する先発選手の番号の下欄(選手交代番号欄)に、コートに入った交代選手の番号を記入し、交代選手欄のその選手の番号を斜線で消す。」に改めた。(第1, 3(9)①)
 - (2)「交代選手が再びチームベンチに戻った場合は、選手交代番号欄のその交代選手の番号を○で囲む。」に改めた。(第1, 3(9)③)
 - (3)「例外的な選手交代があったときは、負傷した選手の番号の横にコートに入った選手の番号を記入する。また、特記欄にその旨を記録する。」に改め、後段に「例外的な選手交代は、選手交代の回数には含まれない(第13条第3項1(2))が、最終結果の選手交代欄にはその回数を含めて記入する。」を加えた。(第1, 3(9)④)
- 3 特記欄に記録する内容に、「適用した事項」を加え、記載例を示した。(第1, 3(11))
- 4 セットが終了したときについて、「試合結果欄にそのセットの結果を記入する。そして、勝欄に勝ちチームには1を、負けチームには0を記入する。」を加えた(第1, 4(4))
- 5 試合終了後について、「両チームのチームキャプテンのサインを採録する。」を加えた。(第1, 6①)
- 6 公式記録用紙の改正に伴い、表記の見直し等の整備をした。

3 ソフトバレー改正点・修正点

●本年度の改・修正点

【一般】

1 改正点

(1) チームの構成

1) トリムの部

コート内の選手を年齢区分によって、次のようにする。

- ① フリー・クラス : 18歳以上の男女各2人
- ② ブロンズ・クラス : 30歳以上の男女と40歳以上の男女それぞれ1人
- ③ スポレク・クラス : 40歳以上の男女と50歳以上の男女それぞれ1人
- ④ シルバー・クラス : 50歳以上の男女と60歳以上の男女それぞれ1人
- ⑤ ゴールド・クラス : 60歳以上の男女各2人 II-1-(2)

2) レディースの部

コート内の選手は18歳以上と40歳以上の女性それぞれ2人とする。II-1-(3)

(2) 競技の中断

特殊な事情による試合の中断

- 1) ボールがインプレー中でも、重大な事故が起きた場合、審判員は直ちに試合を止め、治療等の必要な措置を指示する。この場合、そのラリーは、やり直しとなる。
- 2) 競技用具が破損した場合や、地震等のやむを得ない事象が発生した場合、審判員は直ちに試合を止め必要な措置を指示する。この場合、そのラリーはやり直しとなる。

III-5-(3)-1)、2)

2 修正点

(1) 施設と用具

1) ネットおよび支柱

① 幅80cmのソフトバレーボール用ネットを用い、ネットの高さは、2mとし、コート中央で測定する。 I-1-(2)-1)

② 注解

支柱やネットは、バドミントン用のものを利用してもよいが、支柱には補助器具を継ぎ足して規定の高さにする必要がある。

ただし、調整後、規定の高さとならない場合は、マイナス2cmまで認める。

I-1-②

(2) 競技参加者の権利と義務

注解 選手のユニフォーム(上下)はやむを得ない場合、色、デザインが違うものも着用してもよい。 II-2-①

(3) 審判員とその主な責務

副審 権限

1) タイムアウトや選手交代の要求を許可し、その時間や回数をコントロールし、主審と当該チーム監督に2回目のタイムアウトおよび3回目、4回目の選手交代を通知する。

2) 主審から見えない位置で生じた反則を確認した時は、ハンドシグナルのみで主審に合図する。しかし、主審に判定を強要することはできない。

付則I-2-(1)-3)、4)

(4) 公式ハンドシグナル

1) 主審と副審のハンドシグナル

主審と副審は、公式ハンドシグナルを用いて、吹笛をした理由(反則の種類、または許可した試合中断の目的)を示さなければならない。

公式ハンドシグナルは、しばらくの間、示し続ける。もしもそのハンドシグナルを片方の手で示す場合は、反則や要求のあったチーム側の手を使わなければならない。

付則II-1-(1)

2) 第2図 主審と副審の公式ハンドシグナル

① 適用条項を修正した。

② ハンドシグナルを修正した。

(5) 字句と数値の修正を行った。

「相手方」を全て「相手」に修正した。

4 ビーチバレー改正点・修正点

● 修正点

1 第6図a 注:イエローカードは罰則の適用ではない。罰則については以下に示す。を追記した。

2 第8図 主審と副審の公式ハンドシグナル

通常の責務においてシグナルを示す場合と特別な状況においてシグナルを示す場合を[F], [S]と[F], [S]で表記した。

3 付則1に特別競技規則として「監督に関する規定」を設けた。

4 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。